

《流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進！》
～第3回「高瀬川流域治水協議会」を開催します～

本協議会（令和2年9月18日設立）は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、高瀬川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため設立しました。

この度、第3回高瀬川流域治水協議会を開催し、流域治水の全体像として取りまとめる「高瀬川流域治水プロジェクト」策定に向け協議を行います。

記

1. 日 時 : 令和3年2月17日(水) 13:30～15:00
2. 場 所 : WEB会議 ※主会場(進行会場)高瀬川河川事務所 2階 大会議室
3. 議 事 :
 - (1)高瀬川流域治水協議会規約改定
 - (2)流域治水プロジェクト(案)について
 - (3)流域治水宣言(案)について
 - (4)その他
4. 公 開 等 : 本会議は報道機関のみ公開となります。
※詳細は別紙2をご確認下さい。

【発表記者会 : 八戸市政記者クラブ、三沢記者会】

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 高瀬川河川事務所	
八戸市石堂三丁目7番10号	
TEL 0178-28-7135 (代表)	FAX 0178-20-4738
副所長(技術)	佐々木 浩幸 (内線204)
調査課長	杉田 誠司 (内線351)
青森県 県土整備部 河川砂防課	
TEL 017-734-9662 (直通)	FAX 017-734-8191
企画・防災グループマネージャー	本間 康弘

高瀬川流域治水協議会委員

(委員) 十和田市長

三沢市長

七戸町長

六戸町長

東北町長

六ヶ所村長

青森県 県土整備部長

青森県 危機管理局長

青森県 農林水産部長

青森地方気象台長

東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所長

※東北森林管理局 三八上北森林管理署長

※森林整備センター 東北北海道整備局長

国土交通省東北地方整備局 高瀬川河川事務所長

(事務局) 国土交通省東北地方整備局 高瀬川河川事務所 調査課

青森県 県土整備部 河川砂防課

※ 今回から新たに参画する機関

《報道機関の方へ》

1. 開催日時・場所

- 開催日時： 令和3年2月17日（水）13：30～15：00（予定）
- WEB会議システム（進行会場：高瀬川河川事務所2階 大会議室）

2. 当日の受付

- 当日の13：00から、大会議室前（2階）で行います。
- 受付にて、資料受け取りの上、係員の説明を受けて下さい。

3. 当日の取材等

- 協議会はマスコミを通じての公開です。
- 当日、協議会開始前の取材はお受けできません。
- 会場の取材及びカメラ撮りは、冒頭まで（事務所長あいさつまで）といたします。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 入場の際には「検温」、「マスク着用」、「手指消毒」等、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力願います。

4. 事前申し込み

- 取材参加人数は各社必要最低限とし、【事前申込み】（別紙3）をお願いします。
 - ・2月16日（火）17時まで、事務局あて、ご連絡願います。

FAX番号：0178-20-4738 高瀬川河川国道事務所 調査課 行き

※送信票は不要です。

※送信後、お手数ですが、着信確認の連絡をお願いします。

連絡先：高瀬川河川事務所 調査課

TEL0178-28-8944

第3回 高瀬川流域治水協議会

取材登録申込書

主会場（進行会場）での取材を希望される報道機関は、以下の項目に必要な事項を記入のうえ、事前にFAXにて申し込み願います。

なお、「第3回 高瀬川流域治水協議会」の後に「第7回 高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会」が開催されます。引き続き取材される方は、「3. 取材会議名」の項目にて「2)両協議会」に○印をお願いします。

▶FAX送信期限：2月16日（火）17時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等
 - (1) ご氏名 _____
 - (2) ご連絡先 TEL： _____
 - (3) 取材人数 _____ 人
 - (4) テレビカメラの有無
有 _____ ・ _____ 無
カメラの台数 _____ 台

3. 取材会議名（取材登録する協議会名に○をお願いします。）
 - 1) 高瀬川流域治水協議会 _____
 - 2) 両協議会

(高瀬川流域治水協議会、高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会)